

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 09 月 26 日

静岡県自動車整備健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	55586
組合名称	静岡県自動車整備健康保険組合
形態	総合
業種	その他のサービス業

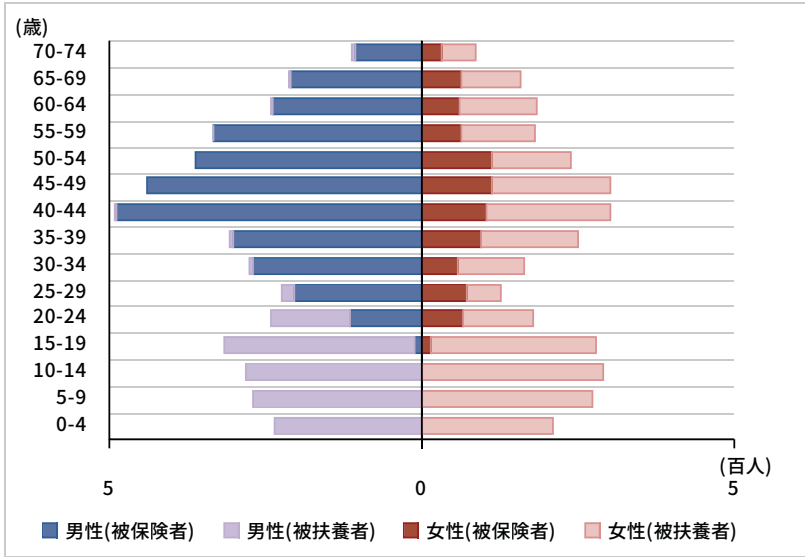
	平成30年度見込み	令和元年度見込み	令和2年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	3,900名 男性78.5% (平均年齢46.3歳) * 女性21.5% (平均年齢45.2歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	7,605名	-名	-名
適用事業所数	324カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	324カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	98.80%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-

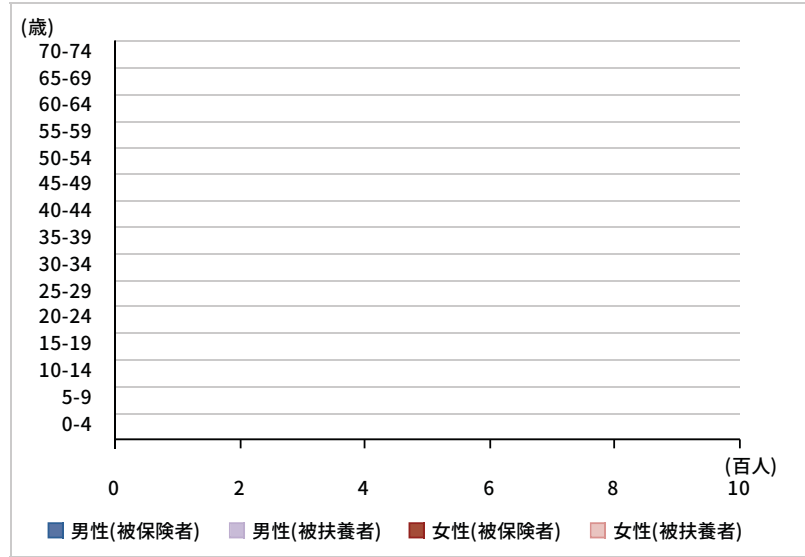
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,380 / 3,595 = 66.2 %	
	被保険者	2,143 / 2,686 = 79.8 %	
	被扶養者	237 / 909 = 26.1 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	36 / 383 = 9.4 %	
	被保険者	31 / 365 = 8.5 %	
	被扶養者	5 / 18 = 27.8 %	

		平成30年度見込み		令和元年度見込み		令和2年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	2,423	621	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	1,538	394	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	3,095	794	-	-	-	-
	疾病予防費	30,068	7,710	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	1	0	-	-	-	-
	小計 …a	37,125	9,519	0	-	0	-
経常支出合計 …b	1,602,992	411,024	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	2.32		-	-	-	-	

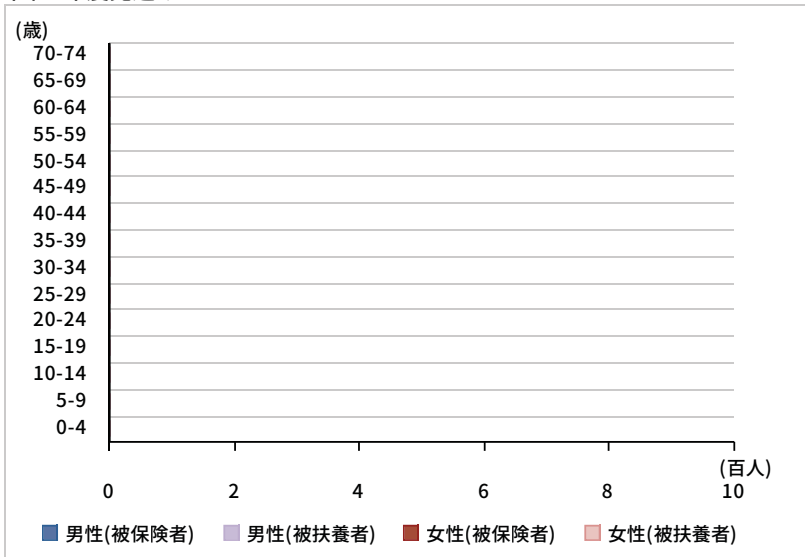
平成30年度見込み



令和元年度見込み



令和2年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	11人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	114人	25～29	204人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	270人	35～39	301人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	489人	45～49	441人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	362人	55～59	333人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	238人	65～69	209人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	106人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	13人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	67人	25～29	73人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	57人	35～39	95人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	104人	45～49	111人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	112人	55～59	64人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	59人	65～69	63人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	32人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	237人	5～9	271人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	282人	15～19	305人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	127人	25～29	21人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	6人	35～39	5人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	1人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	3人	65～69	3人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	5人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				令和元年度見込み				令和2年度見込み			
0～4	209人	5～9	273人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	290人	15～19	264人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	112人	25～29	55人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	105人	35～39	156人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	198人	45～49	189人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	127人	55～59	117人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	123人	65～69	94人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	54人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

当健保組合は総合健康保険組合で、加入事業所数は324事業所と多く、伊豆半島から愛知県境まで静岡県の広範囲に点在している。
 被保険者数10人未満の事業所件数： 208件（64.2%） 10人以上20人未満： 74件（22.8%） 20人以上30人未満： 19件（5.9%） 30人以上40人未満： 9件（2.8%） 40人以上： 14件（4.3%）被保険者数50人以上の事業所数は10件で全体の3.1%程度で、中小零細事業所が主となっている。
 被保険者の平均年齢は、男性46.3歳、女性45.2歳と高齢化が進んでおり生活習慣病となる割合が高くなっている。また、被保険者は、男性が約8割と多く、35歳以上から49歳に偏っており、若者の自動車離れにより20歳代の被保険者が少なくなっている。
 当健保組合には、医学的な知識や経験を持つ医療専門職が不在である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

1. 特定健診について、被保険者は小規模事業所の受診が少なく、被扶養者は健診に対する理解不足が見受けられる。
2. 特定保健指導の受診率が低い。
3. ジェネリック医薬品の使用割合は、全国平均と比較して高くなっている。特に前期高齢者の伸びが目立つ。
4. 人間ドックは受診者が固定化している。
5. インフルエンザ予防接種費用補助は、重症化の予防になっている。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関誌の発行
保健指導宣伝	育児指導「赤ちゃん和妈妈」
保健指導宣伝	受診勧奨
保健指導宣伝	医療費のお知らせ
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の使用促進
疾病予防	健康診断
疾病予防	人間ドック・脳ドック・婦人科健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種費用補助
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	禁煙外来
疾病予防	ピロリ菌検査費用補助
疾病予防	大腸がん検診補助
予算措置なし	スポーツクラブとの法人契約

事業主の取組

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健康診査	【目的】特定健診の受診率向上及び健康状態の把握による疾病予防または早期発見 【概要】被保険者は事業主健診と合わせて実施、被扶養者はメタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及。契約医療機関等で受診。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	全員	1,596	平成28年度特定健診受診率：66.2% (2,380名/3,595名中) 被保険者：79.8% (2,143名/2,686名中) 被扶養者：26.1% (237名/909名中)	被保険者については、年度初めに事業所あて健診受診案内を送付。 被扶養者については、年度初めに自宅あて健診受診案内を送付。	被保険者は、小規模事業所の受診が少ない。 被扶養者は、健診に対する理解不足がある。	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上、生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善 【概要】メタボリックシンドロームの減少を目的に保健指導を実施。被保険者、被扶養者ともに保健指導機関に外部委託。健診結果から保健指導該当者に案内を自宅送付する。特定保健指導該当者の動機付け支援及び積極的支援を医療機関に委託する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	439	平成28年度の特定保健指導実施率：9.4% (36名/383名中) 被保険者：8.5% (31名/365名中) 被扶養者：27.8% (5名/18名中)	メタボリックシンドローム該当者に、自宅あて保健指導案内を送付。	メタボリックシンドローム該当者の保健指導に対する理解不足。	1
保健指導宣伝	2	機関誌の発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成。 【概要】機関誌「おしらせ」（健保運営、収支、保健事業等）をA4判で事業主・被保険者向けに、内製（モノク印刷）で毎月発行している。	被保険者	全て	-	-	全員	504	機関誌「おしらせ」 毎月発行 事業所経由で配布。	タイムリーな情報提供により健保が実施する保健事業や、財政状況、法改正や事務手続き等の周知に寄与。	機関誌で周知しても知らない被保険者が多く読ませる工夫不足。	3
	5	育児指導「赤ちゃんともママ」	【目的】出産した加入者の子供の健康保持増進のため子育て教育本の配布 【概要】出版社に外部委託	被保険者 被扶養者	全て	女性	- ～ -	基準該当者	155	出産した被保険者及び被扶養者を対象に育児雑誌「赤ちゃんともママ」を配布。毎月送付/一年間	出産した加入者から育児の健康に参考になっているとの声をもらっている。	-	3
	3	受診勧奨	【目的】特定健診未受診者・特定保健指導該当者に対する受診勧奨 【概要】特定健診及び特定保健指導の対象者に対し、自宅あて受診案内送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	基準該当者	259	特定健診については、40歳以上の被扶養者に受診券を送付しており、前年度比1.2%増となった。 特定保健指導は、対象者に受診勧奨した結果前年度比0.4%増となった。	受診者が少しずつ増えている。	対象者の理解不足。	2
	2	医療費のお知らせ	【目的】加入者にかかった医療費を知らせることによる健康意識の醸成 【概要】毎年度3回（5月、9月、1月）、過去4ヵ月間の医療費状況（全通知）を医療費のお知らせとして、被保険者単位、事業所経由で配布する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	193	平成28年度 通知件数 5月 通知数 3,205件 事業所件数 351件（任継含む） 9月 通知数 3,147件 事業所件数 344件（任継含む） 1月 通知数 3,077件 事業所件数 324件（任継含む）	事業所経由により、年3回被保険者へ配布。	医療費通知を確認しない加入者がいるため見させる工夫が必要。	3
	8	ジェネリック医薬品の使用促進	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】5月に慢性疾患患者で一定額以上削減できる者に対し、ジェネリック医薬品に切替えた場合の差額通知を自宅送付。 9月に慢性疾患患者を対象にジェネリック医薬品に切替えた場合の差額通知を自宅送付。 1月に慢性疾患患者を対象にジェネリック医薬品に切替えた場合の差額通知を自宅送付。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	基準該当者	551	平成28年度 差額通知 慢性疾患患者 5月 69名 差額通知 慢性疾患患者 9月 66名 差額通知 慢性疾患患者 1月 56名	継続して実施することにより加入者へ周知される。	さらに利用促進の広報を実施し医療費の削減が必要である。	3
疾病予防	3	健康診断	【目的】生活習慣病の早期発見による重症化の抑制及び医療費の削減 【概要】契約医療機関等で受診した加入者に対し、受診費用の一部を補助。	被保険者	全て	男女	16 ～ 74	全員	11,205	平成28年度 受診件数2,669件 受診率67.8% (2,669名/3,935名)	前年度比受診者数は対象者数の減により減少しているが、40歳～74歳の受診者は0.4%増となっている。	小規模事業所は従業員が少ないため忙しく受診できない者が多い。	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	人間ドック・脳ドック・婦人科健診	【目的】健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療 【概要】費用の一部補助(35歳以上)。特定健診の上乗せとして実施。	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ～ 74	全員	11,636	平成28年度 人間ドック受診者件数 544件 脳ドック 39件 婦人科検診 122件 前年度比(平成28年度/平成27年度) : 人間ドック(544件/562件) 脳ドック(39件/40件) 婦人科検診(122件/108件)	婦人科検診の受診者数が増加している。	さらに広報を行い受診率を上げる。	3
	8	インフルエンザ予防接種費用補助	【目的】インフルエンザの予防。 【概要】流行する10月～3月に受けたインフルエンザ予防接種を対象に費用の一部を補助。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	1,190	平成28年度 受診者 被保険者 759件 被扶養者 431件 合計 1,190名 前年度比(平成28年度/平成27年度) : 被保険者(759件/721件) 被扶養者(431件/378件)	受診者が増加しており、重症化予防となっている。	今後さらに広報による周知を行いインフルエンザ発症を未然に防いでいく。	2
	3	婦人科検診	【目的】乳がん・子宮がんの早期発見による重症化の抑制及び医療費の削減 【概要】医療機関で行う健康診断に併せて検査費用の一部を補助。	被保険者	全て	女性	35 ～ 74	全員	108	平成28年度 受診件数 36件	平成28年度 新規事業	今後も広報による周知を行っていく。	2
	5	禁煙外来	【目的】喫煙者に対する禁煙推進 【概要】禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	被保険者	全て	男女	20 ～ 74	全員	30	平成28年度 受診件数 3件	平成28年度 新規事業	今後も広報による周知を行っていく。	1
	3	ピロリ菌検査費用補助	【目的】重症化抑制及び医療費の削減 【概要】ピロリ菌検査を実施した場合、自己負担費用の一部を補助する。	被保険者	全て	男女	16 ～ 74	全員	50	平成29年度 新規事業	-	-	1
	3	大腸がん検診補助	【目的】大腸がんの早期発見による重症化の抑制及び医療費の削減 【概要】35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に医療機関に委託して、便潜血反応法による大腸がん検診を郵送により実施する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	35 ～ 74	全員	863	平成30年度 新規事業	-	-	1
予算措置なし	8	スポーツクラブとの法人契約	【目的】加入者の健康維持、健康増進 【概要】スポーツクラブ「ルネサンス」と法人契約を結ぶ。	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ～ -	全員	-	平成29年度 新規事業	-	-	1

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								

STEP1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

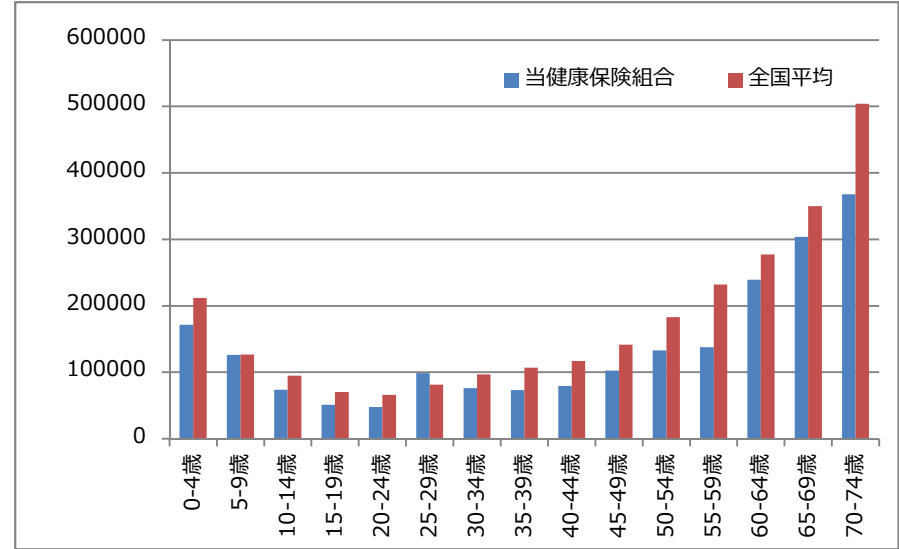
記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		医療費の状況(医療費の比較について)	医療費・患者数分析	一人当たりの医療費は、全国平均より低い。
イ		特定健診・特定保健指導の実施状況と医療費の動向	特定健診分析	特定健診の受診率は、被保険者、被扶養者とも全国平均より低い。
ウ		特定健診・特定保健指導の実施状況と医療費の動向	医療費・患者数分析	-
エ		調剤費総額とジェネリック医薬品使用割合	後発医薬品分析	ジェネリック医薬品の使用割合は、全国平均と比較して高い。

STEP1-3 医療費の状況(医療費の比較について)

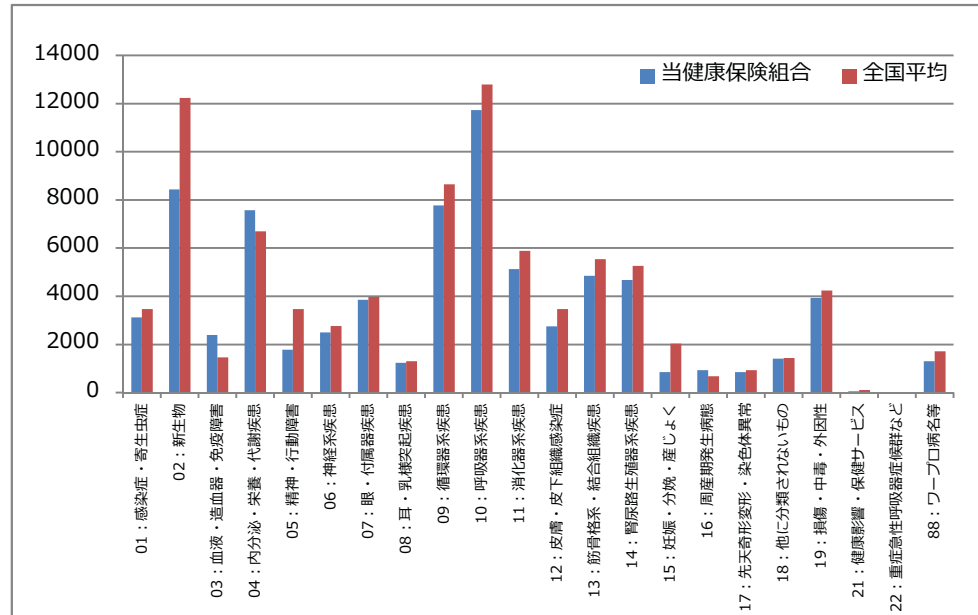
1. 1人当たりの医療費 診療区分別

	医療費総額	1人当たり医療費		
		当健康保険組合	全国平均	全国平均との差
診療区分計	953,747,070	125,210	138,119	-12,909
医科計	597,843,600	78,486	90,361	-11,875
医科入院	166,009,660	21,794	30,228	-8,434
医科入院外	431,833,940	56,692	60,134	-3,442
歯科計	117,442,750	15,418	17,562	-2,144
歯科入院	3,074,180	404	275	129
歯科入院外	114,368,570	15,015	17,287	-2,272
調剤	238,460,720	31,306	30,195	1,111

2. 一人当たりの医療費 年齢階層別



3. 一人当たりの医療費 疾病分類別



4. 生活習慣病に関わる医療費

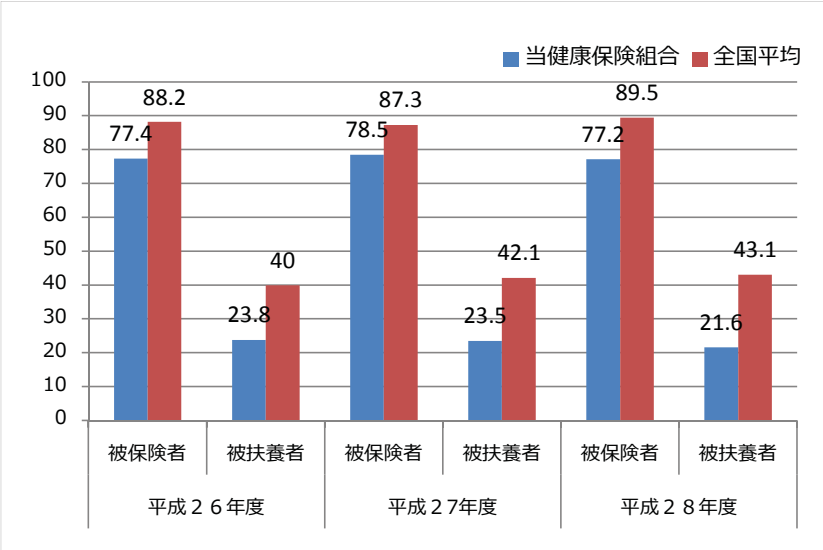
傷病名	医療費総額		
	平成28年度	平成29年度	増加率
糖尿病	39,079,400	37,996,380	97%
脳血管疾患	14,722,170	9,849,670	67%
虚血性心疾患	5,121,120	8,611,350	168%
動脈閉塞	0	290	-
高血圧症	42,151,880	38,492,440	91%
高尿酸血症	2,464,120	2,745,740	111%
高脂血症	22,928,590	23,030,180	100%
肝機能障害	416,180	595,460	143%
高血圧性腎臓障害	340	1,390	409%
人工透析	22,666,110	16,245,620	72%

STEP 1 – 3 医療費の状況（医療費の比較について）

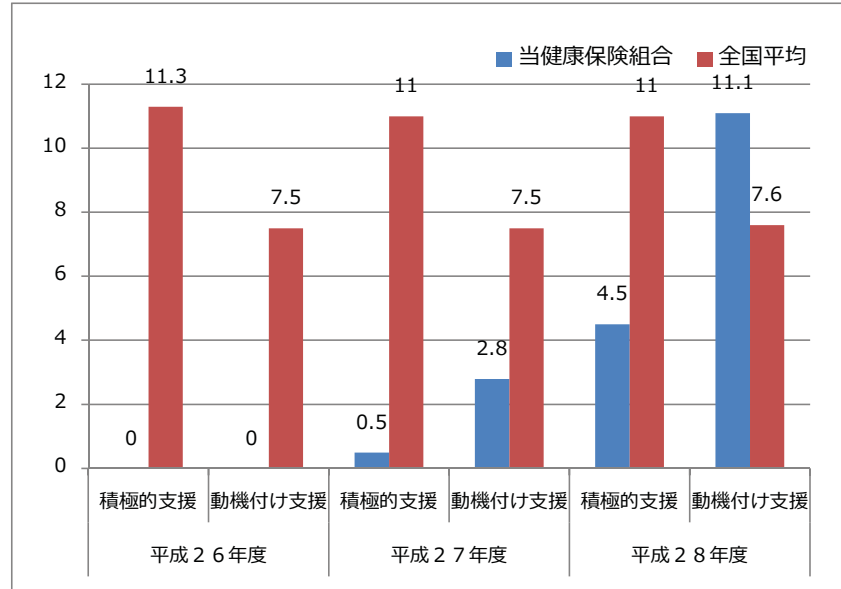
- ・一人当たりの医療費は125,210円であり、全国平均の138,119円を下回っている。医科入院、医科入院外、歯科入院外は全国平均を下回っているが、歯科入院、調剤については上回っている。
- ・年齢階層別一人当たりの医療費については、25歳から29歳が全国平均を上回っているが、他の世代は全国平均を下回っている。
- ・疾病分類別一人当たりの医療費について、全国平均より高い疾病は * 血液・造血器・免疫障害 * 内分泌・栄養・代謝疾患 * 周産期発生病態で他の疾病は全国平均を下回っている。
- ・生活習慣病に関わる医療費については、前年対比、虚血性心疾患、動脈閉塞、高尿酸血症、高脂血症、肝機能障害、高血圧性腎臓障害が前年度を上回っている。

STEP 1-4 特定健診・特定保健指導の実施状況と医療費の動向

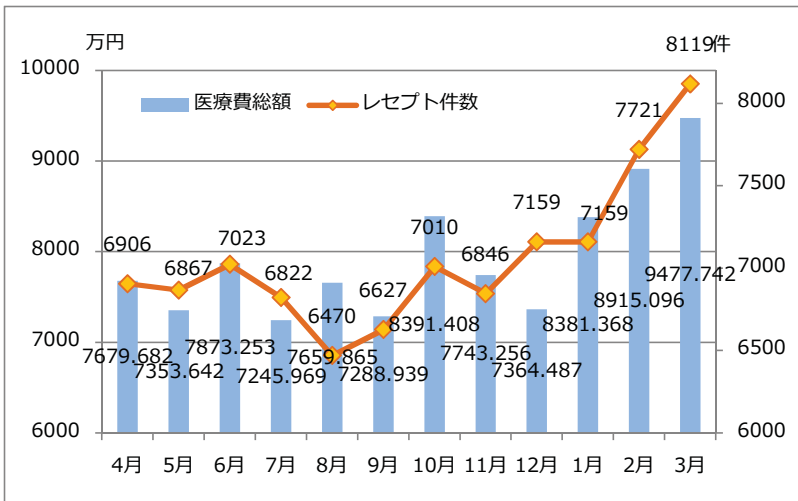
1. 被保険者・被扶養者別 特定健診受診率



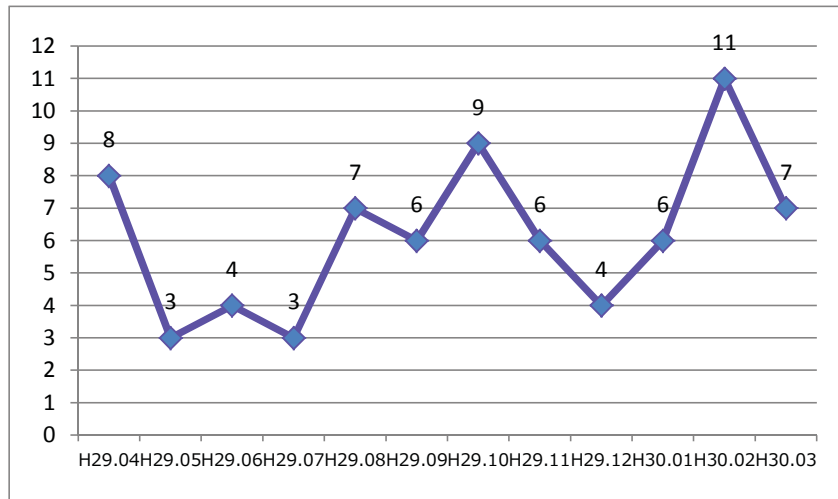
2. 特定保健指導実施率



3. 平成29年度の医療費額及びレセプト件数について



4. 10万点以上のレセプト件数について



STEP 1-4 特定健診・特定保健指導の実施状況と医療費の動向

5. 平成29年度疾病別レセプト件数ランキング

順位	疾病名	件数	金額(万円)
1	10 呼吸器系の疾患	10,778	8,702
2	09 循環器系の疾患	4,630	8,395
3	12 皮膚及び皮下組織の疾患	4,351	2,789
4	07 眼及び付属器の疾患	3,754	4,003
5	04 内分泌、栄養及び代謝疾患	3,572	5,811
6	13 筋骨格系及び結合組織の疾患	3,302	5,370
7	11 消化器系の疾患	2,226	4,705
8	01 感染症及び寄生虫	2,167	2,854
9	19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,863	4,798
10	05 精神及び行動の障害	1,770	2,272

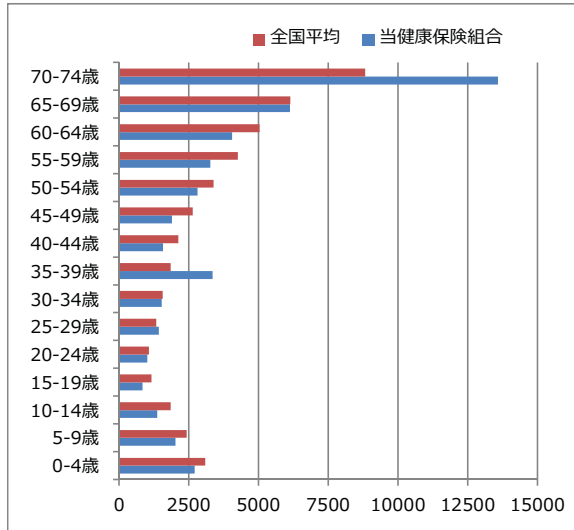
6. 平成29年度疾病別医療費ランキング

順位	疾病名	件数	金額(万円)
1	10 呼吸器系の疾患	10,778	8,702
2	02 新生物	1,298	8,564
3	09 循環器系の疾患	4,630	8,395
4	04 内分泌、栄養及び代謝疾患	3,572	5,811
5	13 筋骨格系及び結合組織の疾患	3,302	5,370
6	19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	1,863	4,798
7	11 消化器系の疾患	2,226	4,705
8	07 眼及び付属器の疾患	3,754	4,003
9	14 腎尿路生殖器系の疾患	1,331	3,556
10	01 感染症及び寄生虫	2,167	2,854

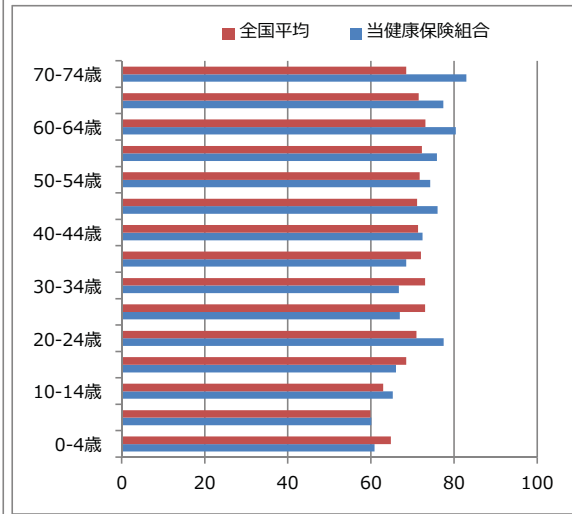
1. 特定健診の受診率は若干伸びているが、被保険者、被扶養者とも全国平均より下回っている。
2. 特定保健指導の実施率は動機付け支援は全国平均を上回っているが、積極的支援は下回っている。今後も受診勧奨を続けていく。
3. 平成29年度の医療費額及びレセプト件数をみると、件数、医療費総額とも年度後半に増加してしている傾向にある。
4. 10万点以上のレセプト件数は、多少差はあるが全体的に減少傾向にあり医療費に影響している。
5. 平成29年度でレセプト件数が多かった疾病は呼吸器系の疾患、2位の循環器系の疾患、3位の皮膚及び皮下組織の疾患の順となっている。
現在保健事業として行っているインフルエンザ予防接種補助やアレルギー性疾患対象のジェネリック使用促進などは今後も行っていく必要がある。
6. 平成29年度で一番医療費が多かった疾病はレセプト件数も多かった呼吸器系の疾患だった。2位は新生物、3位循環器系の疾患、4位内分泌、栄養及び代謝疾患、5位筋骨格系及び結合組織の疾患となっている。

STEP 1-5 調剤費総額とジェネリック医薬品使用割合

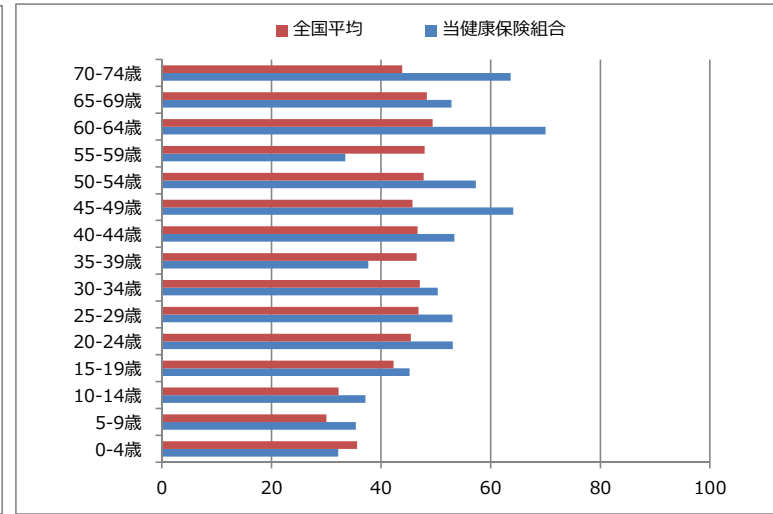
1. 一人当たりの調剤費



2. ジェネリック医薬品使用割合



3. ジェネリック医薬品薬剤費割合



- ・平成29年5月の薬剤費状況を調査。
- ・一人当たりの調剤費について、当健康保険組合で全国平均を上回っている年齢は25歳から29歳、35歳から39歳、70歳から74歳となっており、他の年齢では全国平均を下回っている。
- ・ジェネリックの使用割合は全国平均と比較して使用割合が高くなっている。特に前期高齢者の使用割合の伸びが目立つ。
- ・ジェネリックの薬剤費割合についても、全国平均を上回っている。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。	➔	重症化を防ぎ、早期発見・早期治療のため健診の受診勧奨を行う。健診受診率の向上及び特定保健指導の実施率の向上が重点課題。広報やメリットなど受けやすい環境を検討する。	
2	イ, ウ	特定健診の受診率は横ばいである。被扶養者の受診率が低い。特定保健指導の実施率が低い。	➔	重症化を防ぎ、早期発見・早期治療のための健診の受診勧奨を行う。健診受診率の向上及び特定保健指導の実施率の向上が重点課題。広報やメリットなど受けやすい環境を検討する。	✓
3	エ	一人当たりの調剤費は低年齢を除き35歳以上から増加傾向にある。ジェネリック医薬品の使用割合は全国平均と比較して使用割合は高い。使用促進対象の前期高齢者の使用割合の伸びが目立つ。	➔	引続き、ジェネリック医薬品の使用拡大による調剤費の適正化を図る。前期高齢者を中心に医療費削減を目的とした取組みを行う。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	当健康保険組合は、総合健保組合で事業所数324件で静岡県下に点在している。1事業所の被保険者数が少数で1事業所平均被保険者数12.10人、10人未満の事業所数208件（64.2%）、35歳～49歳が最も多い。保健師等の医療専門スタッフが不在。	➔	事業所件数が324件もあり、静岡県下に点在しているため、健保組合からの直接的な働きかけは効率的・効果的とは言い難い。医療専門スタッフが不在のため、健診業者等の外部事業者の活用が求められる。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被保険者の健診受診率については、事業主健診と同時に行うため受診率79.78%となっているが、被扶養者の受診率は26.07%と低い。	➔	健診は疾病の早期発見・予防につながり、医療費にも影響するため受診率向上のための取組みを行う。レセプト・健診データの分析により必要に応じた対策を講じる。保健事業の選定については、加入者の健康維持・増進に加え、医療費の適正化、組合財政の健全化を視野に入れて採用する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

特定健診受診率の向上。
特定保健指導受診率の向上。
健診の受診勧奨による重症化予防。

事業全体の目標

健診受診率の向上及び特定保健指導受診率の向上。
前期高齢者を中心に医療費削減を目的とした取り組みを行う。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

個別の事業

特定健康診査事業	特定健康診査
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	機関誌の発行
保健指導宣伝	育児指導「赤ちゃん和妈妈」
保健指導宣伝	受診勧奨
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の使用促進
疾病予防	健康診断
疾病予防	人間ドック・脳ドック・婦人科健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	婦人科検診
疾病予防	禁煙外来
疾病予防	ピロリ菌検査
疾病予防	大腸がん検診
予算措置なし	スポーツクラブ使用促進

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
加入者への意識づけ																				
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健康診査	全て	男女	40～74	加入者全員	1	イ,ウ	被保険者は、年度初め事業所あて健診受診案内を送付。 被扶養者は、年度初め自宅あてに健診受診券を送付。 未受診者に対し、医療機関から受診勧奨する。	キ	未受診者に対し、医療機関から受診勧奨する。	2,423	-	-	-	-	-	特定健診受診率の向上。健康状態の把握による疾病予防、重症化予防。	特定健診の受診率は横ばいである。被扶養者の受診率が低い。特定保健指導の実施率が低い。 一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。
特定健診受診動員【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%												特定健診受診率【実績値】66.4% 【目標値】平成30年度：71.1% 令和元年度：73.5% 令和2年度：76.3% 令和3年度：79.8% 令和4年度：82.8% 令和5年度：85.0%					受診者の健康維持(情報提供群から特定保健指導群への悪化率10%未満)			
H30年度被保険者85.0%、被扶養者30.0%、合計71.1%以上 H31年度被保険者87.0%、被扶養者33.0%、合計73.5%以上 H32年度被保険者89.0%、被扶養者38.0%、合計76.3%以上																				
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ,ク,コ	年度当初に事業所あて保健指導案内書を送付するとともに、健診結果に基づき保健指導に該当した者に受診案内を自宅送付。	キ	特定保健指導該当者の動機付け支援及び積極的支援を医療機関に委託。	1,538	-	-	-	-	-	特定保健指導受診率の向上。	特定健診の受診率は横ばいである。被扶養者の受診率が低い。特定保健指導の実施率が低い。
特定保健指導受診率【実績値】7.7% 【目標値】平成30年度：21.1% 令和元年度：24.1% 令和2年度：24.9% 令和3年度：25.0% 令和4年度：27.6% 令和5年度：30.0%												特定保健指導の促進					特定保健指導の実施率が低い。当面は受診率向上に重点を置く。(アウトカムは設定されていません)			
特定保健指導実施率 H30年度動機づけ26.7%、積極的17.4%、合計21.1% H31年度動機づけ26.3%、積極的22.6%、合計24.1% H32年度動機づけ27.1%、積極的23.3%、合計24.9%																				
保健指導宣伝	8	既存	機関誌の発行	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	毎月1回、事業所あて機関誌を発行していく。	ス	毎月1回、健保が実施する保健事業や財政状況、法改正、事務手続き等について、紙面内容を工夫しタイムリーに情報を提供していく。	398	-	-	-	-	-	被保険者に対し、情報発信、健康意識の醸成。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
毎月1回発行【実績値】12回 【目標値】平成30年度：12回 令和元年度：12回 令和2年度：12回 令和3年度：12回 令和4年度：12回 令和5年度：12回												1回					機関誌の発行のため、効果は不明。(アウトカムは設定されていません)			
8	既存	育児指導「赤ちゃんともママ」	全て	女性	16(上限なし)	基準該当者	1	ス	ス	出産した被保険者及び被扶養者に子育て支援のための教育本を1年間毎月配布していく。	ス	出版社に外部委託。	172	-	-	-	-	-	育児雑誌を配布することにより、出産した子供の健康保持増進となる。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
該当者に育児雑誌を配布【実績値】57人 【目標値】平成30年度：60人 令和元年度：55人 令和2年度：55人 令和3年度：50人 令和4年度：50人 令和5年度：50人												1年間毎月送付					加入者の健康維持(アウトカムは設定されていません)			
4	既存(法定)	受診勧奨	全て	男女	40～74	加入者全員	1	イ	イ	特定健診の未受診者及び特定保健指導該当者に対して受診指導を促すため、個人の自宅に勧奨実施。	キ	医療機関と委託契約を結び、受診実施率の向上を図る。	223	-	-	-	-	-	特定健診及び特定保健指導の実施率の向上。受診勧奨による重症化予防。	特定健診の受診率は横ばいである。被扶養者の受診率が低い。特定保健指導の実施率が低い。
特定健診受診率【実績値】66.4% 【目標値】平成30年度：71.1% 令和元年度：73.5% 令和2年度：76.3% 令和3年度：79.8% 令和4年度：82.8% 令和5年度：85.0%												実施の促進					受診者の健康維持、実施者の健康改善。(アウトカムは設定されていません)			
平成29年度特定健康審査目標実施率85.0% 特定保健指導目標実施率30.0%																				
特定保健指導受診率【実績値】7.7% 【目標値】平成30年度：21.1% 令和元年度：24.1% 令和2年度：24.9% 令和3年度：25.0% 令和4年度：27.6% 令和5年度：30.0%												実施の促進								
												424								

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロ セス 分類	実施方法	注4) ストラ チャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連									
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画															
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和5年度								
アウトプット指標												アウトカム指標																
8	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	医療費の実態を認識し、健康への関心を深めてもらうため、医療費を通知する。	ス	-	加入者に医療状況（全通知）を過去4か月間（年3回）の医療費のお知らせを通知する。	加入者に医療状況（全通知）を過去4か月間（年3回）の医療費のお知らせを通知する。	加入者に医療状況（全通知）を過去4か月間（年3回）の医療費のお知らせを通知する。	加入者に医療状況（全通知）を過去4か月間（年3回）の医療費のお知らせを通知する。	加入者に医療状況（全通知）を過去4か月間（年3回）の医療費のお知らせを通知する。	加入者に医療状況（全通知）を過去4か月間（年3回）の医療費のお知らせを通知する。	加入者に掛かった医療費を知らせることによる健康意識の醸成。	一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。									
通知回数【実績値】3回 【目標値】平成30年度：3回 令和元年度：3回 令和2年度：3回 令和3年度：3回 令和4年度：3回 令和5年度：3回												加入者の健康意識					健康維持のため。 (アウトカムは設定されていません)											
7	既存	ジェネリック医薬品の使用促進	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ク	慢性疾患及び生活習慣病患者者にジェネリック医薬品使用促進のための差額通知を行い、使用促進を広報する。	ス	-	360	年度3回、一定額以上削減できる者に対し、ジェネリック医薬品へ切替えた場合の差額通知を自宅あて送付する。	年度3回、一定額以上削減できる者に対し、ジェネリック医薬品へ切替えた場合の差額通知を自宅あて送付する。	年度3回、一定額以上削減できる者に対し、ジェネリック医薬品へ切替えた場合の差額通知を自宅あて送付する。	年度3回、一定額以上削減できる者に対し、ジェネリック医薬品へ切替えた場合の差額通知を自宅あて送付する。	年度3回、一定額以上削減できる者に対し、ジェネリック医薬品へ切替えた場合の差額通知を自宅あて送付する。	ジェネリック医薬品の使用促進。調剤医療費の適正化。	一人当たりの調剤費は低年齢を除き35歳以上から増加傾向にある。ジェネリック医薬品の使用割合は全国平均と比較して使用割合は高い。使用促進対象の前期高齢者の使用割合の伸びが目立つ。									
通知回数【実績値】3回 【目標値】平成30年度：3回 令和元年度：3回 令和2年度：3回 令和3年度：3回 令和4年度：3回 令和5年度：3回												差額通知の配布、年3回					薬剤費の削減 (アウトカムは設定されていません)											
後発医薬品への切り替え促進（切り替え率20%以上）																												
疾病予防	3	既存（法定）	健康診断	全て	男女	16～74	被保険者	1	イ、ウ	キ	-	12,872	契約医療機関等で受診をした被保険者を対象に受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした被保険者を対象に受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした被保険者を対象に受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした被保険者を対象に受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした被保険者を対象に受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした被保険者を対象に受診費用の一部を補助する。	生活習慣病の早期発見による重症化の抑制及び医療費の削減。	一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。								
受診助奨【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%												健康診断実施の促進（被保険者の90%以上）					健康診断受診率【実績値】68.9% 【目標値】平成30年度：72% 令和元年度：75% 令和2年度：77% 令和3年度：80% 令和4年度：85% 令和5年度：90%					受診者の健康維持						
3	既存	人間ドック・脳ドック・婦人科健診	全て	男女	35～74	加入者全員	1	イ、ウ	キ	-	-	14,460	契約医療機関等で受診をした加入者に対し、受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした加入者に対し、受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした加入者に対し、受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした加入者に対し、受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした加入者に対し、受診費用の一部を補助する。	契約医療機関等で受診をした加入者に対し、受診費用の一部を補助する。	健康状態の確認、疾病の早期発見、早期治療。	一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。								
受診助奨【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 令和元年度：100% 令和2年度：100% 令和3年度：100% 令和4年度：100% 令和5年度：100%												受診の促進（受診率20%以上）					人間ドック受診率【実績値】14.2% 【目標値】平成30年度：15% 令和元年度：17% 令和2年度：20% 令和3年度：22% 令和4年度：23% 令和5年度：25%					要検査者の減少（要検率の減少）						
8	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	被保険者及び被扶養者のインフルエンザ予防接種の補助を行う。	ス	-	1,513	10月～3月に受けたインフルエンザ予防接種について費用の一部を補助する。	10月～3月に受けたインフルエンザ予防接種について費用の一部を補助する。	10月～3月に受けたインフルエンザ予防接種について費用の一部を補助する。	10月～3月に受けたインフルエンザ予防接種について費用の一部を補助する。	10月～3月に受けたインフルエンザ予防接種について費用の一部を補助する。	10月～3月に受けたインフルエンザ予防接種について費用の一部を補助する。	インフルエンザの予防。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）								
接種者数【実績値】1,085人 【目標値】平成30年度：1,100人 令和元年度：1,150人 令和2年度：1,200人 令和3年度：1,250人 令和4年度：1,330人 令和5年度：1,350人												接種者の促進（受診率25%以上）					接種者の健康維持。 (アウトカムは設定されていません)											
3	既存	婦人科検診	全て	女性	35～74	被保険者	1	ウ	医療機関で行う健康診断に併せて35歳以上の被保険者の乳がん・子宮がん検査費用の一部を補助する。	キ	-	210	医療機関で行う健康診断に併せて35歳以上の被保険者の乳がん・子宮がん検査費用の一部を補助する。	医療機関で行う健康診断に併せて35歳以上の被保険者の乳がん・子宮がん検査費用の一部を補助する。	医療機関で行う健康診断に併せて35歳以上の被保険者の乳がん・子宮がん検査費用の一部を補助する。	医療機関で行う健康診断に併せて35歳以上の被保険者の乳がん・子宮がん検査費用の一部を補助する。	医療機関で行う健康診断に併せて35歳以上の被保険者の乳がん・子宮がん検査費用の一部を補助する。	医療機関で行う健康診断に併せて35歳以上の被保険者の乳がん・子宮がん検査費用の一部を補助する。	乳がん・子宮がんの早期発見による重症化の抑制及び医療費の削減。	一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。								
受診者数【実績値】43人進（被保険者の20%以上）																	受診者の健康維持。 (アウトカムは設定されていません)											
8	既存	禁煙外来	全て	男女	20～74	被保険者	1	ス	被保険者で禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	ス	-	100	被保険者で禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	被保険者で禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	被保険者で禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	被保険者で禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	被保険者で禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	被保険者で禁煙外来受診者に自己負担費用の一部を補助する。	喫煙者に対する禁煙推進。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）								
受診者数【実績値】1人 【目標値】平成30年度：3人 令和元年度：5人 令和2年度：7人 令和3年度：8人 令和4年度：9人 令和5年度：10人												受診者の促進					受診者の健康改善。 (アウトカムは設定されていません)											
3	既存	ピロリ菌検査	全て	男女	16～74	被保険者	1	ス	健康診断・人間ドックに併せ、ピロリ菌検査を行った被保険者に自己負担費用の一部を補助する。	ス	-	50	被保険者でピロリ菌検査を実施した場合、自己負担費用の一部を補助する。	被保険者でピロリ菌検査を実施した場合、自己負担費用の一部を補助する。	被保険者でピロリ菌検査を実施した場合、自己負担費用の一部を補助する。	被保険者でピロリ菌検査を実施した場合、自己負担費用の一部を補助する。	被保険者でピロリ菌検査を実施した場合、自己負担費用の一部を補助する。	被保険者でピロリ菌検査を実施した場合、自己負担費用の一部を補助する。	胃がん、胃・十二指腸潰瘍、胃炎などの疾病の早期発見・早期治療。	一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。								
受診者数【実績値】21人進																	受診者の健康維持。 (アウトカムは設定されていません)											
																	863											

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
3	新規	大腸がん検診	全て	男女	35～74	加入者全員	1	ウ	アアウトプット指標	キ	医療機関と委託契約を結び、医療機関で実施する。	35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に医療機関に委託して、便潜血反応法による大腸がん検診を郵送により実施し、その検査費用を負担する。	35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に医療機関に委託して、便潜血反応法による大腸がん検診を郵送により実施し、その検査費用を負担する。	35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に医療機関に委託して、便潜血反応法による大腸がん検診を郵送により実施し、その検査費用を負担する。	35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に医療機関に委託して、便潜血反応法による大腸がん検診を郵送により実施し、その検査費用を負担する。	35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に医療機関に委託して、便潜血反応法による大腸がん検診を郵送により実施し、その検査費用を負担する。	35歳以上の被保険者及び被扶養者を対象に医療機関に委託して、便潜血反応法による大腸がん検診を郵送により実施し、その検査費用を負担する。	大腸がんの早期発見、早期治療。	一人当たりの医療費で医療費の高い疾病は、「呼吸器系疾患」「新生物」「循環器系疾患」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。
									受診者数【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1,000人 令和元年度：1,100人 令和2年度：1,200人 令和3年度：1,300人 令和4年度：1,400人 令和5年度：1,500人受診の促進。30年度新規事業			受診者の健康維持 (アウトカムは設定されていません)							
8	既存	スポーツクラブ使用促進	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ケ	加入者の健康維持・健康増進のため、スポーツクラブと法人契約を結び、使用促進する。	ス		加入者の健康維持・健康増進のため、スポーツクラブ等を利用し実施する。	加入者の健康維持・健康増進のため、スポーツクラブ等を利用し実施する。	加入者の健康維持・健康増進のため、スポーツクラブ等を利用し実施する。	加入者の健康維持・健康増進のため、スポーツクラブ等を利用し実施する。	加入者の健康維持・健康増進のため、スポーツクラブ等を利用し実施する。	確認勇者の健康維持・健康増進。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
									利用者数【実績値】5人 【目標値】平成30年度：7人 令和元年度：10人 令和2年度：12人 令和3年度：15人 令和4年度：17人 令和5年度：20人)利用者の促進			加入者の健康維持・健康増進 (アウトカムは設定されていません)							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報作成又は情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他